

国空推第124号  
国空航第537号  
国政参復第118号  
平成20年10月8日

佐川グローバルロジスティクス株式会社

代表取締役 直井 好昭 殿

日本トランスオーシャン航空株式会社

代表取締役 大森 徹 殿

国土交通省

航空局監理部 航空安全推進課長

技術部 運 航 課 長

政策統括官付参事官（複合物流）

航空貨物に対する保安措置の徹底及び危険物輸送の安全確保について

平成20年9月4日、佐川グローバルロジスティクス株式会社の東京国際空港羽田営業所航空貨物取扱施設において保安検査が適切に実施されなかったことから、爆発物（打ち上げ花火）が入った航空貨物を確認できずに日本トランスオーシャン航空株式会社に委託し、輸送する事態が発生した。

特定航空貨物利用運送事業者及び特定航空運送代理店は、保安計画に従い確実に保安措置を講じることが求められており、また、航空運送事業者に対しては、危険物輸送に関する適切な取扱いを実施するため、貨

物の受託時における確認の徹底、取扱い手順の適正化を図るよう求めてきたところであり、今回このような事案が発生したことは誠に遺憾である。

本事案については、佐川グローバルロジスティクス株式会社に対し監査を実施し、今般、改善を要する事項について発出したところである。

については、今後このような事態が起きぬよう改めて保安計画、法令遵守、危険物に対する知識の向上及び安全意識の徹底を図られたい。

(同内容の文書を以下の者に対して発出)

- ・ 社団法人 航空貨物運送協会
- ・ 社団法人 全日本航空事業連合会
- ・ 団体非加盟の事業者

